



# 図書館だより

町立図書館 ☎286-3405

図書館職員が  
選んだおすすめ  
図書を紹介



## 新・絵本はこころの処方箋

岡田 達信/著  
瑞雲舎

絵本というと子どもが読むイメージがあるかもしれませんが、大人の心に響くもの、届くものがたくさんあります。ぜひ手に取ってみてください。「読み薬」ブックガイド付き。



## おおきく考えよう 人生に役立つ哲学入門

ペーテル・エクベリ/作  
イエンス・アールボム/絵  
昌文社

幸せってなんだろう？この本には、人生に役立つ哲学の知恵やノウハウが書いてあります。あなたがどうやって生きるのか、その答えにたどり着くヒントが見つかるはずですよ。



## 怪物園

junaida/著  
福音館書店

怪物園をぬけだした怪物たちが、街を行進しつづけ、外へ出られない子どもたち。家の中で空想の冒険をはじめます。そこで、迷子の怪物たちに出会って…。



## akinoichigoの日本全国！ご当地キャラ弁47

稲熊 由夏/著  
主婦と生活社

全国47都道府県のご当地キャラがお弁当に！キャラのプロフィールや地元の特産・文化・おすすめ観光地も掲載。旅行に行った気分を楽しんでください。

【開館時間】平日 午前10時～午後8時/土日祝 午前10時～午後6時 【8月の休館】2日(月)、9日(月)、16日(月)、26日(木)、30日(月)

# 消費生活相談

強引なエステの勧誘に注意！

## 相談内容



友達の紹介で行ったエステ店で、年間約20万円のコースを勧誘された。「今日契約はできないので帰らせてほしい」と言ったのに、勧誘は続き、結局断り切れず契約してしまつた。

支払いは、クレジットカード払いを組んでおり、契約書にはクリーニング・オフの記載がある。一緒に購入した未開封の化粧品と合わせてクリーニング・オフしたいが、どのように手続きしたらよいか。

(20歳代 女性)

## アドバイス



エステなどの美容医療サービスは、特定継続的役務提供の要件に当てはまる場合、契約書を受け取ってから8日間、クリーニング・オフができます。

相談者には、その旨を伝え、通知書の書き方を説明しました。また、クレジット会社にも同様の書面を送付するよう助言しました。

## ポイント

・しつこく勧誘を受けても、必要がなければ、きっぱりと断る。

・クレジット契約をしている場合は、販売会社とクレジット会社に同時に通知する。

◆困ったときは、消費生活相談コーナーに相談してください。

## 消費生活相談員による相談コーナー

自治振興課(役場1階)  
☎286-3128  
月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時

## 消費者ホットライン

☎局番なしの **188**

